

平成21年3月13日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜  
1番 上田雄一  
3番 山口裕子  
5番 大河内智  
7番 古川盛義  
9番 山口良広  
11番 山崎鉄好  
13番 前田法弘  
15番 石橋敏伸  
17番 小池一哉  
19番 山口昌宏  
21番 吉原武藤  
23番 江原一雄  
27番 高木佐一郎  
29番 黒岩幸生

副議長 牟田勝浩  
2番 浦泰孝  
4番 松尾陽輔  
6番 宮本栄八  
8番 上野淑子  
10番 吉川里巳  
12番 末藤正幸  
14番 小柳義和  
16番 樋渡博徳  
18番 大渡幸雄  
20番 松尾初秋  
22番 平野邦夫  
26番 川原千秋  
28番 富永起雄  
30番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 末次隆裕  
次 長 黒川和広  
議事係 長 川久保和幸  
議事係 員 森正文

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市			長	樋	渡	啓	祐
副		市	長	古	賀		滋
副		市	長	大	田	芳	洋
教		育	長	浦	郷		究
総	務	部	長	大	庭	健	三
企	画	部	長	角			眞
営	業	部	長	前	田	敏	美
営	業	部	理	伊	藤	元	康
く	ら	し	部	國	井	雅	裕
こ	ど	も	部	藤	崎	勝	行
ま	ち	づ	く	松	尾		定
山	内	支	所	永	尾	忠	則
北	方	支	所	岩	永		浄
会	計	管	理	森		基	治
教	育	部	長	浦	郷	政	紹
水	道	部	長	宮	下	正	博
市	民	病	院	古	賀	雅	章
総	務	課	長	山	田	義	利
財	政	課	長	久	原	義	博
企	画	課	長	橋	口	正	紀

---

議 事 日 程 第 6 号

3月13日（金）13時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

---

平成21年3月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
21	13 前 田 法 弘	～新しいまちづくりについて～ 1. 経済振興策 2. 観光政策 3. 土地区画整理事業 4. 企業誘致 5. 景観問題 6. 教育問題 7. 地域の安心安全 8. 武雄市民病院事業
22	7 古 川 盛 義	1. 病院問題について 2. 高齢化対策について 3. 教育問題について 4. 農林業問題について

---

開 議 13時1分

○議長（杉原豊喜君）

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

それでは、通告の順序に従いまして、13番前田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

いつもは「おはようございます」から始まりますが、きょうは「こんにちは」と言うのか

な。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、これから私の一般質問を始めさせていただきます。

今回、一般質問に先立ちまして通告をいたしましたのは、大きなテーマとしては新しいまちづくりについてであります。

まちづくりは、やはり人づくりが大事であります。人なくしては、まちの形成はありません。成り立つものでもありません。そこに住んでいる人たちの安全・安心を考え守っていくには、議会と行政の責任は重大であります。

さて、今回の一般質問はというふうが続いていくわけではありますが、月、火、水、木、金、きょうまで5日間、22名の一般質問者が登壇をいたします。私、21番目であります。通告を8項目ほど上げておりましたが、ほとんどすべて20人の方に御質問をいただきました。こうなりますと、何を言っているのやらというのが私の心境であります。しかし、答弁を聞いておりましたが、なかなか私にはわからないところもあります。恐縮ではございますが、重ねてお尋ねをするところもあると思っておりますので、よろしく願いいたします。

経済振興策として、不況下における経済対策ということ。また観光政策、5年間の観光動向もお尋ねをするようにしております。土地区画整理事業につきましては、北部区画整理の状況、これも重なっております。企業誘致の状況、新工業団地整備状況、これも重なっております。地域の安心安全、新型インフルエンザの驚異、これも昨日あっておりました。市民病院問題はもちろんのこと、ただ、生き残っていたのが景観問題でございました。このこともお尋ねをしたいと思っております。

本日は、先ほど教育長のほうからもお話しがりましたように、武雄市内の中学校の卒業式が午前中に行われました。この時期は議会開会中ですので、議員になりましてからはこれまでの卒業式には参加したことがありませんでしたが、きょうは議長、そして議会運営委員長のお計らいで午後からの開会にさせていただきました。

久しぶりに武雄中学校の卒業式へ行ってきました。男子156名、女子123名、合計279名の卒業生の顔を見ておみると、始まる前から今にも泣き出しそうな女子生徒の顔も見られました。また、卒業証書を受け取るときに名前を呼ばれると、それはみんながびっくりするほど、会場いっぱい響きわたる大きな声で返事をする生徒もおりました。夢を、希望をいっばいに膨らませての卒業式でありました。さすがに終わるころになりますと、式歌が歌われ、その子どもたちを見ていて、ついついもらい泣き、思わず涙が浮かんできました。本当にすばらしい卒業式でありました。この子どもたちがあすの武雄を築いていく、そのためにも私たちはしっかりその土壌をつくっていかなくてはならないというのを、もう一度確信したところであります。

市長も、武雄中学校の卒業式に出席をしていただきまして、祝辞を述べていただきました。卒業式を通じて、また、どういう言葉を生徒たちにおかけいただいたのか、多くの方たちに

御紹介をしていただければと思います。

また、話は変わりますが、3月4日、優秀観光地づくり賞で日本観光協会会長賞というのを武雄市はいただきました。5月には授賞式があるということですが、この賞をいただきました樋渡市長の感想、そして、これからのお考えをお話しいただければと思います。

#### ○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

杉原議長を初めとして、議会のお取り計らいで私も武雄中学校の卒業式で来賓の右代表として祝辞を述べさせていただきました。

私はまず、歌人の石川啄木の「不來方の お城の草に寝ころびて 空に吸はれし 十五の心」、それをまず詠みました。その上で、100年後のアメリカの代表的な経営者であるスティーブ・ジョブズ——アップルの創始者であります。この方が、スタンフォード大学の卒業式で述べられた言葉、「ステイハングリー、ステイフリーッシュ（ハングリーであれ、愚かであれ）」という言葉述べた後に、私の言葉といたしまして、ぜひ中学校を卒業する諸君、親を追い越さなさいという言葉をはなむけの言葉として述べました。勉強、成績、声の大きさ、御飯の食べる量、何でもいいから親を追い越すこと、これが君たちを今まで慈しみ育てた親御さんへの恩返しだという言葉で、私は締めくくりさせていただきました。

私は、きょうの卒業式を——本当四半世紀ぶりに、自分の卒業式以来、武雄中学校の卒業式に参りましたけれども、本当に出席させてもらってよかったと思います。卒業式で保護者の皆さんに感謝を申し上げるとともに、そして地域の皆さんに感謝を申し上げるとともに、私も市政運営に今後また邁進していかなきゃいけないというふうに決意を新たにしたところであります。

もう1つお尋ねの日本観光地の優秀賞、これは銀賞でありますけれども、これに対する私の思いはただ感謝であります。ドラマ「佐賀のがばいばあちゃん」のロケ、あるいはレモングラス、あるいはさまざまなことで評価をいただいたわけですが、これを後押ししていただいたのは市民の皆様、議会の皆様のおかげであります。これは、私が記者会見で求められたときに申し上げましたけれども、市民力、これが今回の賞に至ったというふうに思っております。

終わりになりますけれども、私はこの賞をいただくのに10年間かかるというふうに思っております。これは率直にブログにも書いております。しかし、私が着任をして、そして皆さん方が議員様になられて、これが3年でなし遂げられたということに関していうと、武雄は本当に潜在的な力があると、一致団結した力があると、それを重ねて感謝を申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

本当にすばらしい卒業式でしたね。市長も本当に熱いエールを生徒たちにかけていただいて、あの生徒たちもきっとすばらしい青年として、また高校、それからいろんな活動する場に散っていき、あの日のことを思い出す、そんな祝辞でありました。たくさんの祝辞がありますが、もちろんそれぞれにすばらしい祝辞をいただいております。あの子どもたちが本当に幸せだなという思いがしております。

また、優秀観光地づくり賞、銀賞とはいえ本当にすばらしい成果、その実りではないかというふうに考えます。

さて、話を次に移します。経済振興ということではありますが、いろんな新聞を見ておられます、これは朝日新聞、2月23日、貸し渋り相談、過去最高418件でありますとか、これは佐賀新聞、景気回復に全力を尽くせ、中川財務大臣の辞任のことについての論説、もちろんいろんな新聞にこのたぐいのことが書いてございますし、景気回復に全力を尽くせという、いわゆる景気対策を盛り込んだ第1次、第2次の補正予算、そういうものの中からいろんな景気対策、経済対策が盛り込まれたものがあると思いますが、この不況下において武雄市ではどのような対策、また援助がなされるのでしょうか。これは、いろんなセクションにかかわっていると思いますので、それぞれのセクションでお答えをいただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

まず、地域活性化生活対策臨時交付金についてお話しいたしたいと思います。

これは国の制度として、国の経済対策として制度化されたものでございまして、武雄市におきましては、武雄市の事務事業計画で採択されているものの中から事業を選定し、現下の雇用情勢等々で非常に厳しい中、地域の活性化、経済の活性化に資するものを選定いたしております。そういうことから、先般お答えしました生活対策臨時交付金事業について事業化いたしておるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

財政的には全体的な景気対策も含めながら、今、企画部長が言いましたように、その裏づけとなる予算づけをしているところでございます。特に国の経済対策に合わせまして、20年度国の補正予算による経済景気対策等を受けながら、当市におきましても20年度補正予算及び21年度の当初予算の中で所要の対応をしてきているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

営業部関係でございますが、これにつきましては、今議会でありましたようにプレミアムの商品券関係、それから農業用施設の整備等に今回活用するというので、そのほかに、あと追加でお願いするようにはしておりますが、雇用対策の事業で新規の雇用として52名程度を雇用するような予算も追加でお願いする予定にしております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

終わりですかね。

中身の事業を説明していただければよかったです、何度も言っているからということかもわかりませんが、何度も言われてもわからないということは冒頭に申しましたので、もう一度繰り返してくださいということも申しました。

がしかし、これから先に続けていきます。

「金融工学」という言葉がありました。どこかの講演会に行って話を聞いておきますと、金融工学という、要するに銀行金融の金融ですね、それに工の工学という言葉を知りました。さすがにこの金融工学、どういう意味かわかりませんでした。もちろん、インターネットで調べればよかったですけれども、その前に、ちょうど金融の大家であります松尾陽輔議員に会いましたので、どういう意味かお尋ねをしました。

要するに、アメリカでのサブプライムローン——低所得者向けのローン、これをリーマン・ブラザーズが売っていき、いろんなところで低所得者による返済の滞りがあり、また、そういうふうな債権であるので、その債権を優良債権と抱き合わせて、組み合わせて売っていた。それがだんだんと膨らんできて、そしてあの巨額の破綻ということになった。簡単に言えば、これが金融工学の仕組みだという説明でありました。

もちろん、それだけが金融工学という言葉ではないということは、ネットで調べましたらありましたし、それをすべて金融工学と言ってもらってはいけないという学者もいらっしゃいます。しかし、すべからく、そういうものは実態のない経済でありまして、物がここにあって物を売ってなど、そういう汗を流す、昔の商道という商いではありません。もちろん今はそういう時代でもありませんし、こういう債権等で利殖し次の投資に充てるというのが今のやり方でございます。

しかし、そういったもののしわ寄せが、地方、また力のない小さなお店にまで大打撃を与えてしまった。また、しまっている。そういう中で、武雄市がそういう方たちにできる援助、手助けというものが、今度の経済対策の、先ほど3人の部長さんがおっしゃっていただいた

地域活性化緊急安心実現総合対策交付金、地域活性化生活対策臨時交付金などを使った予算計上になっているのだと思います。

今、営業部長がおっしゃいました商店街活性化のプレミアム商品券、このことも、小城市とかたくさんのまちでやっておられるわけで、武雄もそういう意味では商品券の発行に御尽力をいただくようになっております。

これで、せんだって質問があっておりましたが、1つ確認しておきたいのですが、1億1,500万円のうちプレミアムが1,500万円、この商品券の中身をもう一度教えてください。そして、商品券の販売の方法、販売する場所を教えてください。

**○議長（杉原豊喜君）**

前田営業部長

**○前田営業部長〔登壇〕**

まず、商品券の内容でございますけれども、発行の総額は1億円に1,500万円分のプレミアをつけた分で1億1,500万円でございます。

それから、券の種類でございますけれども、まず、券は500円券でございます、そのうちに専門店券、いわゆる大型店、店舗面積が1,000平米以上については使用できない、小規模の商店で利用できる券を、5,000円分に20%プレミアをつけて12枚になります。それからもう一方、共通券といいまして、これは市内の登録した業者ではどこでも使用できる分ですが、5,000円分に10%のプレミアをつけまして11枚ということで、1万円で23枚の商品券つづりがあります。

それから、発行の場所でございますけれども、今現在、商工会議所と、それから商工会の中で考えておりますのが、5月の中・下旬に販売開始の日を指定して一斉に販売をしていくということで、かなりのお客さん、購入者があるということで、旧武雄市については、会議所では駐車場が不足をするということで、今のところは文化会館の大ホールのホワイエですかね、そこを利用して、交通整理、ガードマン等を置いて、旧武雄市についてはそこで販売する。それから、両商工会については商工会議所、商工会の事務所か支所を活用して、そこで一斉に販売したいということで、どっちにしても商工会、会議所については、日にちを決めて、時間を決めて一斉に販売をしたいということで、中身については今から会議所、商工会とも詰めをしていきたいということでございます。大筋はそういうことでございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

13番前田議員

**○13番（前田法弘君）〔登壇〕**

この商品券は色分けをして発行されるんですよね、専門店向けと共通券というのは。——ですよ。



それで、これは武雄市民だけに販売されるのか、市民外にも販売されるのか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

先ほどの券については当然色分けをして、それから偽造防止ですか、それもするという  
とでございます。

それから、販売の対象者でございますが、これについてはきのう市長のほう  
が申し上げましたように、基本的には市内の方に市報等でPRをします。そう  
いうことで、結局、本人の確認等は難しいと思いますので、場合によっては市外から来られる可能性はあるということ  
で、基本的には市内の方ということで考えています。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

きのうの市長の答弁、ちゃんと聞いておりました。そういうふうで、市内のみならず市外  
の方が買うことで、誘客という、逆の入りの形も当然見込めるし、広くそれを販売すること  
で、もちろん無理やり広くということではありませんが、広く販売することで武雄市へ引  
張りこむ、その力にもなるということですので、大いに私もそれは賛成であります。

この商品券で、商品券を使ったお店、個店ですね、もちろん大型店もそうですが、武雄市  
内の個店にも、もちろん商工会議所、また商工会からもいろんな指導とか、そういうものは  
あるかもわかりませんが、その個店でもまた何かそういった特典というかな、何かこう、お  
まけて言うぎちょっと表現おかしかけれども、そういったものもあれば、いわゆる小さなお  
店、そういったものにも大いに行くんじゃないかという思いがありますので、そういうこと  
もぜひやっていただけないでしょうか、その指導なりなんなりね。まだこれから話し合いが  
あるわけでしょう。そのときにぜひ申し上げます。

それと、この商品券は、極端な話どういうお店でも使えるわけですね、もちろんお店が申  
請をしていけば。だから、いろんな業種に使えるんですよね。それは、使わせないというよ  
りも、使ってもらった方がいいという思いで私は言っていますけれども、どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

登録の店については一応業種の限定はしないということで、申請があれば加盟店になっ  
てもらうということでございます。

それから、この券で利用できないものということで、ちょっと言いますと、まず商品券で  
商品券を買うということで、商品券は買えないと。それから、ビール券、図書券、それから

切手、印紙、そういう換金性の高いものについては買えないということで今考えています。それから、国とか市町、そういう公共団体への納付とか、そういうのも利用できないということで今考えています。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

使えないところは、もちろんそういったところが出てくるでしょうし、私があっと思ったのは、例えば競輪——まさかないでしょうけど、競輪とかパチンコとかね。しかし、今パチンコは千円札ば入れんば出んですもんね。商品券入れたって金は出ませんので。まあ、そういうところはないでしょうけれども、いろんな職種、業種の人たちに使えるようにしていただければというふうに思います。ということで、このことをお尋ねしました。

それで、今度の予算を見ておられますと——予算といいますか、交付金のあて先を見ておられますと、プレミアム商品券もあります。こう見ておられますと、公共工事が非常に私の目には目立っておりますが、建設工事とか設計工事だとか営繕工事などなどがありますが、これは何かお考えがあつての割り振りでございますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今回の交付金の用途につきましては、私としてはこのように考えております。

もともとこういう厳しい財政状況の中、地域の皆様方から、どうしてもここはしてほしいと、あるいはやるべきだという声が、少なくとも私のところにもう数百ぐらい来ております。その中で、今までの財政の規模だとなかなかできないもの、優先順位をつけざるを得ませんので、できなかったことが、今回の緊急の交付金でその枠が少し広がったと。したがって、どうしても市民の皆様方が切望——いろんな分野があります。切望されている分野をまず優先的に行おうということで、私といたしましては生活重視の起点を明らかにして、その予算について市長査定をさせていただきました。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

そういうふうに、いろんなところでそういう要望があつているわけで、それはいろんなところですから、各種団体、また、いろんな業種、いろんな地域、地区からそういう要望が上がっていることだろうと思います。

きのうもお話があつていましたが、この新聞、建設業者46%赤字、公共事業が年々減少する中、県内の業界も厳しい経営環境が続くということで、こういう記事もあつております。

そこで、緊急大会では最低制限価格の引き上げをという要望が強く打ち出されております。

こういうふうなたくさんの方の建設、土木、いろんな公共工事が行われる中で、きのうの質問ですが、元請は武雄市内業者に発注されるのだろうか。このお尋ねは、要するに武雄にいただいた交付金を武雄で使うのであれば、しかも、その内容は経済——もちろん生活重視ではありまじょうが、活性化の交付金という名前もついております。であれば、武雄の登録業者でしていただきたい。いや、していただかねばならない。もちろん、そこに、その業者さんにお勤めになっている方は、武雄市外の方がいらっしゃるかも知れない。しかし、その会社は武雄にある。武雄に本店がある。そういったところにぜひやってもらいたい、そういう思いで今私は言っています。そういうところに発注もしくは指名ができるのでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

大庭総務部長

**○大庭総務部長〔登壇〕**

お答えいたします。

事業の発注、それから物品の購入、これらにつきましては、これまでも市内業者育成という視点の中で取り組んでおりますし、今回の事業補正等につきましても、その視点は変わらず、今後ともそういう視点で進めていきたいというふうに思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

13番前田議員

**○13番（前田法弘君）〔登壇〕**

先ほど、武雄の業者に発注もしくは指名をかけるということではありますが、当然、指名願、登録をしてあるのは、市外業者さんもいますし、市外、いわゆる商店といいますか、物品販売業、そういったところもあると思うわけですよ。もちろん武雄にない業種、物品、そういったものであれば、それはしようがないかも知れない。しかし、少なくとも武雄にあるのであれば、武雄の業者が登録してあるのであれば、ぜひそれをしてもらいたい。

元請はそれができるでしょう。できる確率が高いでしょう。しかし、その下請、きのう質問があつていました。その下請に——部長おわかりですよ、たくさん業種がありますよね。そのたくさん業種がある中で、武雄に業者がいない、登録はしていない、そういう業種がありますか。

**○議長（杉原豊喜君）**

松尾まちづくり部長

**○松尾まちづくり部長〔登壇〕**

先月末、2月26日やったかと思いますが、西浦のところでは推進工法の下水管工事を発注いたしました。この下水管工法の推進工法につきましては、市内業者ではできる業者というのが1社しかございません。ですから、本当は県外から、あるいは市外から入れるというこ

とになるわけですが、そのうちの、今、総務部長も言いました地元業者育成という立場から市内業者の指名をして、そして、市内業者に工事管理をさせると。それでもって、直工——直工と言うたらおかしいですね、工事そのものは市内の1社または市外の業者がするという形での、市内業者に発注という形をとっております。

〔13番「ない業者はないんですね」〕

いや、今ちょっとどんなって、ぴっと頭に浮かんでこないんですけど、武雄市内にない業種というのがあります。例えば、今よく出しているのがガードレールなんかですね。これは市内には出張所しかないと、本店はないという形でございます。今ちょっとぱっと思いつくのはそのぐらいでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

部長おっしゃるとおりに少ないと思うんですよ。ほとんどの業種、武雄の業者さんいらっしやる。とび土工にしても、鉄骨にしても、何にしても、今言うようなガードレールだとか、フェンスがないかもわかりませんが、私もきのう石橋議員と、「何のあろうか」と言って話をしよりましたけれども、やっぱりほとんどがあると思うんですよ。となると、きのうも質問にお答えでしたが、下請承認願をもらって、そして、その見積もり等に非常な差があれば、市外業者であれば却下すると。しかし、それが武雄の業者内ですべてできると、もちろん元請業者さんも極力、武雄市内業者に下請発注していただきたいし、そういう指導、そして、そういうものをしていかないと、せつかくの何億円という公共工事でも無駄に——無駄とは言いませんけどね、もちろんそういう整備ができますから、そういう面では本当にありがたい。けど、武雄市内にお金が行き渡らない、血が行き渡らないということになりますので、そこのところを何か担保するような、もうちょっとしっかりと担保するような、そういういったものはないのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員がおっしゃった担保するということまでは、ちょっと無理じゃないかと思えます。

ただ、下請承認が出た段階で、そのときには、この業種についてこれだけの工事費で下請させますよという形での下請承認が出ますので、その工事請負費がうちが積算している金額と余りにも差がある場合は、これはだめだというふうに却下します。

ただ、そんなふうに差がなくて、そして市外業者を持ってきたというときは、こういうことでこうしているんだという理由書をつけさせると。どうしても市内業者に、例えば工事期間は決まっていますので、その工事の段階でそれだけの工事をしてくれる業者が、たまたま

よそが手いっぱいまでここまでできなかったとかいうふうな理由があります。そしてもう1つは、元請が考えていたその金額で市内業者がしてくれんという場合もあるかと思います。

そういうふうな形で、市外の業者に下請承認が出た場合は、その理由書をつけさせているというのが今うちとしてとっている方法でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

何とか市内業者に行き渡るようにしたいんですよ。例えば1つの業種でも、何社でもいるじゃないですか、武雄市内。もちろん元請さんがここに発注する、ここに発注するというのは、権利があるでしょうけど——権利というか、元請さんのあれですから。けど、たくさんいるのになかなか行き渡らない。そのところが、もう何かね、はがゆい思いがあるんですよ。

私も聞いたことがあります。ある業種によっては、時期的に非常に仕事の量が多いから、どうしても武雄の仕事ができなかったり。もちろん、そういう時期は時期でしょうけど、これらを発注する時期も、年度末なんかに集中をしないで、これは出るわけですから、もっと均等にね、手があいているというか、そういうところも見計らってしていただきたいと思います。

今、ちょうど天神と白岩の駅のあの通り、道路工事をやってもらっています。大変不陸が多くて、ごとごごとしよりました。非常に危険なところでもありました。もちろんあれも、今一生懸命その舗装に走っておられます。年度末ですから、工期に間に合わせんばいかんと、必死の思いで夜間もされているようでございますが、ああいうものも、やはりもうちょっとね、年度末じゃなくて10月、9月、そういったところに仕事が出れば、業者さんも一生懸命力を尽くせるというふうに思いますのでお願いします。——その工事のほう、ありがとうございます。

それで、あそこの花壇というか、イチョウの下にパンジーでしたか、植えたじゃないですか。植えたすぐ工事が始まったですもんね。ありやりやりやりやりやりやっと思えば、ちゃんともとに戻してもらっています。もちろん天神のところも、もとに戻してもらっています。昭和のところも、もとに戻してもらっています。せっかくね、あれだって十何万円の予算といいながら、パンジーは皆さんが手植えた成果でありますので、そこのところもひとつよろしく願いいたします。

そうすると、これだけの予算がついていて、武雄市にも最低制限価格というのがあると思うんですが、これは県でしょうが、低入札調査価格、県5%引き上げ。県は4月からすべての入札を引き上げ導入するほか、08年度の2月補正予算で可決された総合経済対策分についても前倒ししてするという記事があります。武雄の場合は、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

最低制限価格の変更については、現在当市としては考えておりませんが、県内の担当部署の課長会議の中では今議論はされておるようでございます。

それから、今回の経済対策に対応した市の取り組みでございますけれども、特に3月補正でお願いしております国の地域活性化緊急安心実現総合対策交付金、それから生活対策臨時交付金、合わせて約3億4,000万円でございますけれども、これのほとんどは前倒しの予算づけというふうになっております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

市長、ここはどうでしょうか。最低制限の分ですね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私といたしましては、県での今後の推移、そして、先ほど総務部長から答弁をいたしました課長会議等を踏まえて、その議論を結果をまず私のほうで受けた上で両副市長と判断したいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

ぜひお願いします。ぜひお考えをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

それで次に行きますが、観光政策であります。

この5年間の観光動向についてという御質問をするようにしておりましたが、どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

観光動態につきましては、これについてはどこの市町村もそうと思いますが、年々減少をたどっておるということで、特に武雄の場合については宿泊客がかなり落ち込んでいるということで、その中で合併後の18年度、19年度を見ますと、総数につきましては18年度が145万人、それから19年度が149万6,000人ということで若干ふえています。——総数につきましてはですね。ただ、宿泊につきましては、18年度が27万3,000人、それから19年度が26万3,000人ということで、約1万人程度減少していると。逆に、日帰りについては、これ

については「がばい」のロケ地めぐりとか、そういう効果もありまして、日帰りが18年度で117万7,000人、それから19年度が123万3,000人。これについては伸びを示しているということで、特に19年度は高校総体もあったわけですけども、その中で「かんぽの宿」が「四季のそら」に移ったという関係で、そこら辺で若干宿泊が減少しているということでございます。あと、日帰りについては、さっき言いましたように「がばいばあちゃん」関係のロケ地めぐりとか、そういう日帰り、立ち寄りですか、そういう客については今のところ上昇しているということで、今後については宿泊の客をいかにふやすかというのが課題と思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

部長の答弁に補足をいたします。

確かに武雄の場合、宿泊客の減というのはあるんですけども、これは佐賀県内の平均と比べると、18年から19年には、武雄市の場合の宿泊の減というのは3.7%のマイナスであります。他方で、佐賀県内、これは全平均ですけども、20.6%の減でありますので、確かに減ってはいるんですけども、武雄の宿泊施設はやっぱり頑張っているというふうに私自身は思っております。

そして、何よりも私がうれしいのは、けさの西日本新聞に大きく載ってございましたけれども、今度、旅館と陶芸協会、陶芸が組み合わさって、武雄で、本当にこれは有田にまさるにも劣らないと思っておりますけれども、そういう陶芸の個展が、磁器、陶器ともにあるということですので、こういった新たな、今までのものを生かしながら新たな取り組みが図られることによって、日帰りはもう順調に伸びておりますので、これが宿泊に転嫁していく一つの今度は大きな起爆剤になると思いますので、これを一生懸命市としては応援をしていきたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

市長、応援をしていただけるということではありますが、先ほどのこっちに戻ります。

2次補正の中の地域活性化生活対策臨時交付金、これは聞くところによりますと観光交流活性化にも使えるという話でございましたが、この活性化資金の3億8,000万円を見ておりますと、先ほど言いましたように建設——もちろん建設がだめと言っとるんじゃないですよ、先ほど言いましたように建設は応援しておりますので。観光が、いわゆる観光に対する事業が上がっていない、取り上げられていないというのは、これはどうしてでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これにつきましては、さきも再三答弁をいたしておりますけれども、観光関連事業については、他の交付金事業、あるいはもう財源の確保がなされていますので、このダブルで地域活性化事業にはのらないと。したがって、武雄はもう先んじてやっている。それと、まち交にこれは非常になじむという判断のもと、これについては主にまちづくり交付金できちんと手当てをするということでありまして、私どもといたしましては十分、観光関連産業にも配慮をしているというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

ですから、この臨時対策交付金では観光を見ていないのはどうしてですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほども答弁いたしましたけれども、基本的にこれを何ら手当てしていなかった場合には、生活関連の先ほど議員がおっしゃるのにのせたと思います。しかし、もう既にまちづくり交付金で手当て済みでありますので、これをダブリで二重に計上するということはできない。

それと、私どもといたしましては、補助金の名目が何であれ、きちんとついて、それを費用対効果として効果あらしめるのが私たちの仕事だと思っておりますので、今回の緊急の生活支援の交付金、これについては、あくまでも先ほど申し上げましたように、地域の皆様方から、生活者の皆様方からどうしてもやってほしいということを中心に予算で手当てをし、この観光の関連の事業については、まちづくり交付金できちんと手当てをすることしておりますので、オール武雄市のいただいた補助金の中できちんと対応しているということがお答えとなります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

いわゆる観光関連の方たちとお話をされたことが市長はありますか。もちろん、日ごろお話をされておるとは思いますが、そういう声、もちろんそのまち交で、何かね、何でもかんでも、まち交、まち交となっているような気がするんですよ。本来、まちづくり交付金って、もちろんそういうふうにした枠の広い交付金のことだということですが、やはりこう、観光は武雄の基幹産業でありますので、そういったところも見ていただきたい。



それじゃ、営業部長、観光のほうからはこの交付金を使いたいという内容、項目、そういう要望は企画のほうに上げられたんですか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

今回の交付金についての観光関係につきましては、先ほど市長が言いましたように、まちづくり交付金で見た事業を、率のよいこっちの事業でできないかということについては企画のほうに申し上げて、単独が多い事業について企画のほうで割り振りをされて、観光についてはこの交付金事業に上がっていないということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

部長、それは幾らの金額を上げられたんですか。また、どういう事業だったんですか。

○議長（杉原豊喜君）

すぐわかりますか。

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

広域情報提供事業ということで、これについては金額が407万5,000円ということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

広域情報提供事業、どういう中身ですか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

3つの内容がございまして、まずは観光情報誌「じゃらん」等の広報掲載で77万4,900円。それから、テレビのスポット料、コマーシャル料として、これは福岡地区へのCMでございますけれども、これに150万円。それから、キャリーバッグ、これについて新たに、観光客に対してそういうキャリーバッグを――手提げ袋でございますけど、それに180万円、以上で407万5,000円ということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

407万5,000円です。3億8,000万円全部つけろと言っているんじゃないんです。もちろん、まち交で対応できるから、従来の既設予算でおさめたということでございますが、やはりホテル休館、250人削減——これはハウステンボスです。こういうふうには、大変に厳しい状況でもあるということはこの業界も変わりないんです。今その宿泊客数の若干の——若干じゃない、減っているなどということもあります。

その全部つけろとは言いません。もうどうしようもないでしょうけど。ホテル武雄館解体始まる、楼門前、04年から閉鎖、土地活用法は未定。これも観光であります。やはり何らかの、基幹産業である観光にもこれが欲しかったと。もちろん、まち交は21年度で終わりやっただしょう。22年の分は新しく計画を立てるということでございましたが、新しい計画を立てるときに、それでは、観光面としてはまち交にどういうものを期待されるのでしょうか。

#### ○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

議員の御指摘を聞いていると、何かだんだん私も罪悪感が芽生えてきたんですが、ただ、ちょっと後ろで聞いてみると、担当部長に聞いてみると、いや、予算つけていますよということなので、あくまでも、これはちょっと誤解なきように申し上げますと、まちづくり交付金で、先ほど申し上げました400万円余の予算というのはきちんとつけております。その上で、我々としては補助金には赤も緑もないというふうには思っておるんですね。ですので、なるべく早く、やはり費用対効果のあるところからつけていこうということ。それと、やはり生活者支援が今のこの御時世で第一であるということ。それともう1点が、今後まちづくり交付金が、私よりも議員のほうが詳しいと思いますけれども、もう終わるといったときには、必ず国においては、例えば新まち交であるとか、いろんな制度がまた出てまいります。そういった形で、今私の出身の総務省もさまざまな地域支援の、応援の補助金をつくろうという動きもありますので、真に必要な観光の皆さんたちに支援が必要なものについては、いずれかの補助金にきちんとおのせる、我々はプロ集団でありますので、そういった体制をきちんと整えていくというのがまず第1であります。

それと第2は、あくまでも補助金だけでは私はいけないというふうには思っております。あくまでも私たちの仕事というのは、今評価をされつつありますけれども、とにかく人の往来をふやすということが、これは私の仕事だと思っております。それが順調に今ふえておりますので、あとは、いかにつなぎとめるかというのは、各旅館の皆さん、あるいは事業者の皆さんの自助努力だと思います。その自助努力に応援をする、あるいは補完的なものになるというのが補助金であるというふうには私は認識をしておりますので、ぜひ力強いステップを踏めるように、私どもといたしましてはきちんと応援をすると。それが、市民が望まれていること、経営者が望まれていることではないのかなというふうには拝察をしております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

予算がついていないとは言っておりません。予算をつけていただいています。ありがとうございます。

今「朝ズバッ！」、あそこでコマーシャルがあっっていますよね、武雄温泉のフィルムが数秒ですけれども、あれもかなりのお金がかかると思います。

きのう、ずっとこの議会の間、観光についてのいろんなアイデアも言っていただきました。私のはっとびっくりしたのは、あの林道を観光にとおっしゃる山口昌宏議員のあのアイデア、いろんな面で、いろんなところで、いろんな方が一生懸命、観光を応援していただいております。そこのところも、ぜひ計画、企画の中に入れて今後の応援をしていただきたいと思います。

その応援、支援をしているということではありますが、宿泊施設等整備奨励に関する条例というのがあって、もう時間がありませんので、ずっとはしょっていきますが、宿泊施設に収容できる人員が50人以上であるとか、いろんな条件がありますよね。それらのところを何か緩やかにできないだろうかということ、これも援助する1つであります。

もう1つは、入湯税をいただいているのが20事業所あるそうです。そういうところにも使えるような、そういう事業所にも使えるような、これはすべてが宿泊ではありませんので、これに該当はしないでしょうが、そういったものもぜひ今後お考えいただいて、観光の助成にしていきたいというふうに思います。

そこで、今、武雄町ではまちづくり推進協議会で桜山の散策道を整備しようと、例の720万円をいただいて、全部じゃありませんが、それを使って整備していこうという考えがあります。

そこで、この間、桜山で桜の植林をしましたよね。市長もお見えで一緒に植林をしていただきました。あれからの延長、先のほうのことになるわけですが、もちろんそれは地域交付金を使ってしていくわけですが、まちづくりのほうでは、何かこれに援助といいますか、支援といいますか、お手伝いといいますか、そういったことができないかという御相談です。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

武雄町のまちづくり推進協議会、ここで今、桜山散策道路整備事業というのが計画されているということですが、これに対する支援と今議員はおっしゃいましたけど、この桜山の散策道路、これにつきましては、第1期というか、17年度から21年度までの第1期のまち交の計画の中に本当は上がっていたわけですね、当初は。ただ、それが、その散策道路

の終点側の利活用関係が明確でなかったために、これは21年度までにとっても終わり切らんと  
いうことから今回削除したというのが経緯でございます。ですから、何か支援ということ  
であれば、この次の第2期の段階で、その分をもう1回検討するということしか今のところ方  
法はないというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

確かに、これもまち交で上がっていましたよね。いつの間にか消えました。あれあれっ  
と  
思っている間に消えていました。ですが、こういうふうに息が吹き返ってきたというか、要  
するに種まきが始まりました。ぜひこれを育てていきたい。散策路、温泉、またあちらの旅  
館街に宿泊いただいた方が、朝市を通過して、そして新町通りに行き、また桜山を通過して帰  
っていく、そういうふうな散策路ができれば、これがまた観光の一助になるのではないかと  
思いますので、市長よろしく願いをしておきます。

次に行きます。——あつ、「がばいばあちゃん」のドラマロケがあるというふうにとこ  
かで聞いたんですが、これはあるんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

今のところわかりません。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

以前、市長がどこかで、何かでおっしゃったというふうに聞いたものですから今お尋ねを  
しました。ないということですね。計画にないということね、はい。

次に行きます。

区画整理事業につきましては、前回議員がお尋ねであります。まちづくり研究会でありま  
す。そのことが、この間改正されていると思いますが、それはどうなっていますか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

まちづくり研究会につきましては、新年度、松原地区の家屋移転が始まって、道路工事も  
始まると。それに合わせて——合わせてと言ったらおかしいんですけど、西浦通りの計画も  
今ございます。それで、区画整理がこれだけ進む、あるいは西浦通りの道路計画もあるとい  
うところから、武雄のまちをどうしようかということでの、皆さんに集まってもらって勉強

会しましょうという形で始まったのが、このまちづくり研究会でございます。これは県の予算で、県の主催でしているということは前回の12月議会で申し上げたとおりでございます。

ただ、この実績としましては、今2回研究会を行っております。昨年12月10日、そして、ことしになりまして2月19日が2回目でございます。これで、今テーマとしてお話をしているのは、第1回目が43名集まっていただきました。全国の事例をお話ししたと。それから、第2回目が38名お集まりいただきまして、武雄の課題をテーマに勉強会をしたというところでございます。今後まだ、新年度になりまして、予定は4月だったと思っておりますけど、また開く予定になっております。

そういう形で、何しろ武雄をどうしようかということ、皆さんのいろんな考えを聞いて、今後の参考にするための勉強会というところでございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

13番前田議員

**○13番（前田法弘君）〔登壇〕**

2月19日のやつは御案内もいただいておりましたが、行けなかったもので、ここでどういうふうな内容が話されたのかなというのをお尋ねしたかったわけでありまして。ありがとうございます。

区画整理事業のほうは、朝からきょうもユンボがずっと泥を崩しておりました。着々とスケジュールどおりに滞ることなく進んでいることだと思いますので、よろしく願いいたします。

次の企業誘致であります、その件もきのうずっと御質問があつていましたので、次に参ります。

次は景観の分であります。景観の今後のスケジュールと、景観審議会が何回か開催されていると思っております、そのことについて御報告できるものがあれば教えてください。

**○議長（杉原豊喜君）**

松尾まちづくり部長

**○松尾まちづくり部長〔登壇〕**

景観計画につきましては、昨年7月から施行しました景観条例、これに基づいてというのか、これで大体の、武雄をどうするんだという形の計画を立てたわけですね。今までの歴史、あるいは自然の美しさ、こういうところを残していこうという形で、景観に配慮したまちづくりに取り組みましょうという形で方針を示したものであります。

これに対する今後の重点地区というのを2カ所設定しまして、今、まず皆さんによく知ってもらおうという形での啓蒙活動をやっているところでございます。まだ今後、看板条例なんか今後検討していかにかんということになりますが、今、審議会の実績としましては1回だけです。去年、6階建ての建物が建つというところで、これは重点地区ではなかった

んですけど、武雄町内に6階建ての建物が建つと。延べ面積で3,000平米の宿舍が建つという形の申請がなされましたので、それでもって審議会を開いて審議委員さんに検討してもらったと。色的なもの、あるいは形的なものですね。それで、穏やかな色を使ってあったし、形状的にもおかしくないという形で、そのときは審議委員さんから問題なく、よろしいですよという形での答申をもらったというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

着々と滞りなくこの景観計画が進んでいるようであります。

そこで今、県議会のほうに屋外広告物条例の改正がかかっているようですが、このことについて、どういう改正なのか、もちろんそれが武雄の行政にどう影響するのか、また産業にですね。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

屋外広告物条例、確かに今、県の2月議会に上程されております。これが可決されますと、1年間の周知関係を経て、22年、来年の4月から施行されるという予定になっております。

主な改正点でございますが、今までは道路から何メートルまではどうじゃこうじゃという考え方、何しろ道路から両サイド幾らまでをとという形の規制になっておりました。これが面的に、この地区はどうですよ、この地区はどうですよというふうな形で、都市計画の用途地域みたいな形での面的な規制がかかってくると。

それからもう1つ大きなもので、今までの県条例では自家用看板、これは対象外、あるいは公的な看板——公共看板ですね、これも対象外だったわけですが、今回はそれも対象になるというふうにあります。

そしてもう1つが、広告物の特定地域を設定できるという、この3つが大きな改正点でございます。

それで、これを受けまして武雄市としましては、今武雄市は県の条例をそのまま利用して、うちが事務事業をしているわけですが、この県の条例が変更になりますと、武雄市としましてもその条例を使うという形になります。ただ、この条例がそのまま武雄市に合うのかどうかというところで、今後独自の条例をつくるのか、あるいはこのまま県の改正条例をそのまま使うのかというところは今後の検討課題ということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

そういうあらかたというか、今部長が答弁いただいたような内容の改正が行われるということでありましたので、当然武雄にもそれが影響してくるわけですから、武雄としては、今後この景観、もちろん屋外広告物条例もおつくりになる予定でありますので、武雄の各産業、そしてまた住民の方、いろんな方の意見をたくさん聞いて、市長、いろんな意見を聞いて、ぜひこの条例をつくっていただくように、そのときはつくっていただくようお願いをいたしておきます。よろしいでしょうか、市長。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

きのうも黒岩議員にお答えしたとおり、私は多聞第一でいきたいと思っておりますので、さまざまな方々の意見を聞いて、それがよりいい市政に反映できるようにする、これは私の仕事だと思っております。

景観におきましては、私はめり張りが必要だと思っております。何が何でも看板がだめだとかそういった話ではなくて、やはり看板というのは非常に大きい効果があるというふうに認識をしておりますので、これは私の選挙公約でも以前掲げておりますけれども、看板の必要などころには看板、そして、これは景観条例でありますので、景観上なかなかこれは好ましくないようなところについては、それはなるべく置かない。これは県の条例に従う必要がありますけれども、そういった意味で産業振興と景観保全がきちんと両立するようにしなければいけないと、このように考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

13番前田議員

**○13番（前田法弘君）〔登壇〕**

ありがとうございます。ぜひ多くの方の意見をお聞きいただきますように、よろしく願いをいたしておきます。

次ですが、次は一つだけ、教育問題です。

一言——一言というか、教育長の報告の中に、「教職員の資質向上を目指して、市内全小中学校の教諭等が、自らの実践記録を残す取組みを行なっています。このことは、自らの取組みを振り返るとともに、教職員同士の情報交換の材料となり、資質の向上につながるものと考えています」という報告があります。

このことについて、一つだけお尋ねをしたいと思えます。どういうことなのか、どういうことが行われているのか、お尋ねをいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

どのような先生との出会いを経験するかというのは非常に大事なことでありまして、子どもたちの知・徳・体、すべての力を結果としてどう伸ばしたかということの問題にしますけれども、それも望みつつ、それぞれの先生が力を高めていただくと、そこがひいては子どもたちの成果につながると考えております。

そういう意味で、大きく3点御紹介したいと思いますが、今年度は年間8回ほど教師力を高めるセミナーというのを実施いたしまして、大体四、五十名の方が毎回御参加いただいて勉強していただいております。

もう1つは、来年度から英語活動が小学校5、6年で始まるわけですが、その英語に関するセミナーを小中連携して、していただいたと。それが2つ目でございます。

3つ目としましては、今お話しにありました私の教育実践、こういう冊子でございますが、これを市内の授業をしている先生方全員から1枚ずついただきました。お互いの実践を情報交換していただいたということでございます。

今年度導入していただきました新しいパソコンの活用例とか、ノーテレビデーの取り組み、ユニバーサルデザインの取り組み等、交流を図っていただいて、指導力の向上、教師力の向上につなげていただきたいという思いでございます。

#### ○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

#### ○13番（前田法弘君）〔登壇〕

こういう記事もありますね。中1の正答率低下。これも一つの教育力、教師力、その力の欠如とまでは言いませんが、そういう資質を上げていただくためにも、ぜひ頑張っていたきたいというふうに思います。

教育委員会の構成ということについてお尋ねしようかと思っておりますが、これは通告しておりませんし、準備もできておりませんので、次回の宿題にさせていただきます。

次に、インフルエンザでございますが、12番議員がきのうお尋ねで100%かぶりまので、割愛させていただきます。

次に、病院であります。病院に行く前に、病院の記事を見ておりましたら、ここに「おくりびと」というのがありました。「おくりびと」という映画ですね、アカデミー賞。武雄の方も出演されておったということで、後から聞いてびっくりしました。武雄出身の方ですね、すみません。まあ、それは別の問題です。

病院のことで、ずっと聞いておりましたが、私やっぱりわかりません。例の売買の価格、それと8,000万円を引くという。もう一度すみませんが、再三再四、再五再六、多聞であります。たくさん聞くということですので、ぜひお尋ねをします。

#### ○議長（杉原豊喜君）

角企画部長



### ○角企画部長〔登壇〕

昨年5月でしたか、特別措置条例を議決いただきました。それに基づきまして、公募、あるいは選考委員会を経て、移譲先との基本協定を7月28日に締結させていただいて、その中で病院を新たなところにつくると、そうすれば建物の解体費用分は差し引きましようという協定を締結したところでございます。

そういうことから、今回移譲先が移転して新築したいということでございましたので、議案のほうには8,000万円分を差し引いた建物価格として計上させていただいているというところでございます。

### ○議長（杉原豊喜君）

市長に答弁いいですか。

〔13番「どうぞ、お願いします」〕

樋渡市長

### ○樋渡市長〔登壇〕

まず、不動産を幾らで売るかということにつきましては、これは公正中立な第三者である日本不動産研究所が出した価格であるということであります。あくまでも、これは売ったときの価格であります。

そして、なぜ8,000万円を引くのかといったときに、これについては普通受け渡しをするときというのは、例えば病院をそのまま病院にするといった場合については、取り壊し費用はかかりません。これは契約書にも書いてあるとおりであります。しかし、これを、今の池友会の計画は、病院を病院以外の何らかの施設に使うということでありますので、これは一般の商取引、私よりも議員のほうが詳しいと思いますけれども、普通そういった場合は更地にして買うといった方にお渡しをするというのが民法かつ商法の大原則で、私がちょっと反省しているのは、原状回復義務というところで説明をすればよかったと思うんですけれども、それが商取引の大原則だというふうに思っております。

そういった意味で池友会は、先ほど申し上げたように、あの川良の今の市民病院は、病院としては使えませんけれども、何らかの福祉施設なり介護施設で使おうということでありますので、あれは病院以外では使えない構造になっております。したがって、その費用をさっ引いた価格を今回議会に御提示している次第でございます。これは、実は不動産鑑定価格については、先ほど申し上げたとおり、客観的かつ公正的に出しているということであります。

あわせて、他の自治体の例をいうと、これは松尾初秋議員から教えていただきましたけれども、例えば千葉の市民病院、これは隣の市との共同経営になっておりますけれども、これはもう97億円を上限にして、97億円の補助金を渡すから買ってくんしゃいというものでありますので、そういった意味から私どもは非常に恵まれた状況にあるということだけは御理解

を賜ればありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

そこはそうでしょうけど、巻町病院というのはまた違うでしょう。いろんなケースがあるわけですよね。いろんなケースがあるでしょう。

しかし、不動産鑑定で4億6,500万円という数字が出て、そして、その解体費が8,000万円ということですが、その8,000万円ば、なし4億6,500万円から引かんばいかんかて。ここに書きちゃあもんと、条例に書きちゃあもんと、条例では引くようになっておりましたと。それは新築して建てればということだったわけですよ。建てればだから、まだ建てていないわけでしょう。建てたらでしょう、3年間の合い中に。だから、それじゃあ4億何ぼでもらっていいわけでしょう、8,000万円引かんでよかでしょうもん。建てたら8,000万円で、武雄市が——8,000万円なのか、それが実際入札したときに7,000万円になるかもわからんし、また値段が上がったかもわからん。そのときに武雄市がその発注した業者に払えばいいでしょう。そこのところが私わからん。なし8,000万円ば、4億6,500万円から引くかというところが——ごめんなさいね、方言になってしまって。それがちょっと理解できないのでありますので、もう一度お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁に入ります前に、先ほど議員がおっしゃった何町病院でしたっけ。

〔13番「巻」〕

巻町病院。これは私が知るどころ、間違っていたらすみません、そのまま病院として使うということですので、これは価格を引かなくてそういうふうになると。だから、うちでいうと4億幾らのまま渡すということですので、これも多分例が違うことだというふうに思っております。

それで、お答えを申し上げますと、これは議員のおっしゃるのも一つの方策だと思います。議員卓見だと思います。だけれども、私どもといたしましては、より可能性の高い事例で今回費用を差っ引いているということですので。すなわち、池友会の方針計画といたしまして、今の病院は病院として使わずに何らかの施設で使うと。今度、武雄町内のところに病院を移して、そこで新たに病院の業務を行うということですので、これはこちらのほうが計画的可能性が高いということで、あらかじめ8,000万円を引いた価格で契約をしましょうという事例であります。

じゃあ、建てなかったらどうするんだということにつきまして、これは一昨日、昨日お答

えしますとおり、これは契約書の中に、またその8,000万円というのは返してもらいますと。要するに、今の武雄市民病院を、ここで新しい病院を経営すると計画変更がなされた場合に、これは返してもらいますよということになっておりますので、何ら御心配は要らないことだというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

すみません、その返すというところの意味がわからん。じゃあ、その4億6,500万円で売るんですか。建てなかったら8,000万円返してもらおうということですか。だったら、その8,000万円引かんでよかでしょうもん。今8,000万円引こうでしょうわけでしょう。だから、それ引かんでよかろうもんということを——よかでしょうもんというか、いいんではないですかということ言っとるわけであります。

そいで、まだこれよ一つとわからんとぼってん、その8,000万円を差し引く解体のあれは、またそのときに見積もりを取り直すんですか。見積書の有効期間は6カ月でしょう。あれはいつの見積もりなんですか。6カ月以上、当然2月までのうちには建つと思いますが、そういうことになりますか。じゃあ、8,000万円という金額がまた変動することになりますけれども、それが、あれではアスベストは考えていないということが書いてありましたよね。アスベストの調査はしたでしょう。武雄市の施設、病院含めてしたわけでしょう。じゃあ、アスベストはあそこにはないわけでしょう。だったら、心配せんでよかですよ、その見積書に書いてあること。

だから、2月に売るわけで、そのときにまたその解体費が上下するでしょう。また、その解体をすれば鉄筋が、今は余り高くないですけど、そのころになればまた鉄筋が上がってくるかもわからんし、クラッシャーも使うわけで、そういうところも見込んだ——要するに、売る側からは少しでも高く売ってほしいんですよ。だから、その8,000万円引かんでよかろうもんということ、もしくはその4億6,500万円が、もちろん立派な土地鑑定調査でしょうから、ここでその50%掛けるというところが、ちょっと理解できんところもあるとぼってんが、それはちゃんとした係数を掛けてあるわけでしょうから。しかし、少しでも高い金額で、少しでも12億円、13億円の市民が払う税金を、借金を少なくしたい、それはやはり市長の思いでもあると思います。

ですから、そこのところを、少しでも高く売るために、買ってもらうために努力をさせていただきたいと思いますが、さっきの解体費、そこのところはどうなりますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は非常に心強く思いました。前田議員というすぐれた議員と同じ考えで、武雄市をよくしていこうという思いを同一にできたということについては、私も全く考え方は一緒であります。

ただ、注意しなきゃいけないのは、あくまでもルール、原則、社会的通念にのっとって商取引は行わなければいけないということですので、私どもとしては1円でも高く売りたいということと、もう1つは社会的公正なルールにのっとって売らなければいけないと。この両面を考えて、今後また、これは契約にもありますけれども、22年1月31日の直近の価格でということですので、これも議会答弁でいたしましたけれども、全体の不動産の鑑定価格については、数百万円から1,000万円程度のまた目減りが生じるというふうに理解をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

私も北方の橋下昭二さんのように頭がよくありませんので、何度も何度もお尋ねをいたしました。しかし、まだテレビ、ブラウン管の向こうには理解できない方もいらっしゃるでしょうし、この議場の中にもいらっしゃると思います。ぜひ市長にはたくさんの人に、少しでも、何回でも多くその説明をしていただくようお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で13番前田議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休	憩	14時33分
再	開	14時47分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番古川議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。7番古川議員

○7番（古川盛義君）〔登壇〕

今議会の一番最後、22番目でございます。頑張ってやりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

本日は、公立中学校5校で582名の卒業生が卒業されました。本当におめでとうでございます。

そこでまず、ことし2月14日に「世界一飛龍窯灯ろう祭り」というのが開催されまして、大盛況のうちに終わることができました。昨年、実は武内が渋滞でどがんしゅうでんなかつ

たと申し上げましたら爆笑をいただいたんでございますが、またことしも上り下り、とにかく大混雑になりまして、夜遅くまで帰りたい人が帰れない、入りたい人が入れないというふうな状態が続きました。これもうれしい悲鳴でございます。大田副市長を先頭に、市の当局はもちろんのこと、武雄古唐津協同組合、それから市内の窯元の皆さん、武内の区長会、自治公民館長会、消防団、いろんな団体の協力を得て開催できたわけでございます。この場をもちまして厚くお礼を申し上げます。

私、今回初めて市民病院の問題を質問させていただきます。

私、5年ちょっと前、武内に病院をとということで、大学病院で私が知っているところというのは久留米大学だけしかございませんので、久留米大学の理事長に「医者を探してくい」と言うてまいりました。「医者はおらんぞ」と開口一番言われました。「何でや」と言いましたところ、「うちの学校の卒業生は幾ら授業料ば払うて卒業しようか知っとっとか」と言われました。「知んもんね」と言うて話をしましたところ、普通一般に6年間、当たり前前に卒業して――診療科目でちょっと違うそうです。ですが、平均して1億円超すと。「そいぎ、国立大学は」と言いましたところ、「2,000万円から3,000万円じゃろう。おいはゆうと知らん」と言んさったです。そういうふうにして卒業した医者がインターンをして、「インターンのときの給料幾らや」と聞きました。「七、八万円ぐらいやろう」と。そして、土日病院に研修に行つて――研修というか、当番医ですね、に行つてちょっと稼いで生活をするという時代が四、五年続くだろうと。そして、大学病院でまたやつて、そして一人前になるんだと。通常卒業してから10年かかると。そういう話でございました。

その久留米大学でそうして育てた医者を、「簡単にほいっと出されんもん。うちが要る」と言われました。「そいぎ、よそは。よそもちょっと紹介ばしてくんしゃい」ということで、長崎大学とか佐賀医大はもちろんでございます。九州大学、それから熊本大学、福岡大学、産業医大、それから大分大学と7つ紹介をいただきました。私、回りました。すべて断られました。何の取っかかりもございませんでした。だけど、運よく武内に地域医療をやろうという中川内先生にお会いできて、そして昨年10月にやつと病院が開院をしたわけでございます。地域の皆さんは無医地区を卒業できたわけでございます。非常に喜んでもらっておりますが、今後、先生の御活躍を願っております。

それで、市民病院の件でございますが、市民病院が移譲されることは決まっております。移譲に向けて、今後あと10カ月ばかりですか、その移譲のスケジュールと、法的ないろいろもあると思いますので、そのスケジュールはどうなっているのか、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁の前に、この中川内医院なんですけど、非常に今地元の皆さんたちから感謝をされています。私は、古川盛義議員がもう3年、私が出会ったのは3年前ですけども、これは絶対無理だというふうに思っていました。しかし、やはり議員のあくなき根性といいますか、粘り強いというか、しつこいというか、それはともかくとして、そういうもろもろの総合力の結果、私はあの医院が武内に来てくれたと。これは私、本当に議員の力というのを改めて感じました。そういった意味で、私はこの中川内医院さんと、ここは1次医療が中心ですので、武雄市民病院と病診連携、病病連携をきちっとやっていく必要があるだろうということをおっしゃっています。

そういった意味で、私は、移譲後の病院のあり方といたしましては、市医師会、移譲先医療法人を構成とする協議会、今もう準備会、あるいは担当者会をやっておりますけれども、設置をして、市民病院の移譲に伴う諸課題について協議を開始させていただきたいというふうに思っています。移譲先との契約については、協議会との議論を踏まえつつ、移譲後の病院の診療方針、移譲条件の担保及び履行、4疾病5事業などの取り決めに関する覚書を締結したいというふうに思っています。土地、建物などの資産の譲渡に関する契約については、平成21年度予算が可決後、締結の時期等についてはまた検討したいというふうに思っています。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

古川議員

○7番（古川盛義君）〔登壇〕

先月の佐賀新聞を見よったわけでございますが、25日やったですかね、武雄の市民病院の清算に12億円かかるという記事がございました。企業債が11億円、退職金が4億円、赤字が1億円で16億円となって、建物と土地の売却、約4億円を引いて12億円になるんだということでした。

21年度の予算で、固定資産の売却、土地、建物の売却は収入として計上してありますが、病院の資産というのはそれだけじゃないわけです。減価償却残というのが企業会計上、計上されておりますが、その中には減価償却が終わって残存価値5%、10%で計上してあるやつも含まれておると思うんですが、減価償却がまだ完全に済んでいないものもあると思います。それで、この減価償却の残というのは、帳簿上の、会計処理上の問題でありまして、その残がすべて価値、現在価値、販売価値を示すものではないということはおわかっておるんですが、医療機器や備品類、高価なものが医療機器にはあると思いますが、そこら辺どのようなものがあるか、残存価格なり教えていただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

○古賀市民病院事務長〔登壇〕

機械・備品類につきましては、移譲先が希望される場合には譲渡をするということにいたしておりますけれども、今回の当初予算につきましては、土地、建物、それから構築物につきまして計上させていただいているというところであります。

御質問の機器類の中で高額のものとはどのようなものがあるかということでございますけれども、大きなものとしましては、X線の断層撮影装置——CTですね、それから高精度デジタル画像読み取り装置等々ございまして、そのほか手術機器、あるいは検査の機器等々がございまして、全体として21年度予算にはおおむね2億円程度の残存価格、いわゆる簿価を載せているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

古川議員

○7番（古川盛義君）〔登壇〕

2億円ほどあるということでございますが、その処分についてはどのようにお考えしておりますか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

○古賀市民病院事務長〔登壇〕

繰り返しになりますけれども、機械・備品類につきましては移譲先が希望される場合に譲渡をすると、売買契約を行うということになるかと思っておりますけれども、必要とされない場合につきましては、これは処分をするということになるかと思っておりますので、例えばインターネットオークションとか、いろいろやり方はあると思っておりますので、そうなった場合にはいろいろ検討をしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

古川議員

○7番（古川盛義君）〔登壇〕

まあ、ひょっとしたら減るかもしれないということでございます。市長は、清算金については一般会計に影響がないようにしたいということも申されております。池友会の病院がとにかく大繁盛をしていただいて、武雄市としては法人市民税ががっぼり入ることが一番望ましいのではなかかなと私は思います。

次に参ります。

武内はもちろんでございますが、武雄市内も高齢化が進んでおるわけでございます。住民票をもらうにも武内から武雄まで来こんばいかんですね。それで、今は車の運転ができる。しかし、免許がもらえんごとなったとき、更新ができんごとなったらどがんしようかと心配しておられる方がいらっしゃいます。

そこで、高齢化対策と周辺部対策を絡めて、住民票などの自動発券機というのですか、そういうふうなものを各公民館、支所あたりに置いていただくわけにはいかないかと思ひまして、お尋ねでございます。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

まず、地区に自動交付機を置くということになりますと、住基カードの発行が必要となりますけれども、一応今現在のところ、住基カードの発行枚数は659枚、2月に無料化しまして2月の時点で82枚出ております。これは確定申告等に使うということで多く出ているかと思ひます。

それから、高齢者の住基カードは身分証明書がわりになるわけですがけれども、本庁のある武雄町と支所のある北方、山内を除きまして、月平均、大体6町で170件の申請があつております。町で割ると20件ずつの申請ということですね。これを考えますと、費用対効果でございますけれども、佐賀県内では佐賀市が4台設置しておるそうでございます。本庁に3台、それからエスプラッツに1台ということで、佐賀の場合は自分のところで開発しておりますので安く上がっておりますけど、佐賀市の場合のシステムを取り入れますと、当初機器とかそういう整備で5,740万円、それから運用費ですね、年間の維持費が460万円かかるそうです。

それからもう1つ、地方自治情報センターのシステムというものがありますけれども、これは宮崎市、出雲市あたりが利用しているシステムでございますけど、武雄の場合に直しますと初期経費が1億4,000万円、それで運用費が1,100万円ほどかかるということになっております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

古川議員

○7番（古川盛義君）〔登壇〕

この高齢化対策、周辺部対策として考えたときに、5,600万円ぐらいが初期投資として要するということがありますが、それが高いか安いかは、その判断をするところでございますが、今すぐは無理だということなんでしょう。そしたら、もう少し金のかからない発行の仕方というのを模索すべきではないかと、住民サービスをするべきやないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕



住基カードの普及が伴えば、必然的に自動発行というのも考えていかなければならないと思います。今のところ考えられますのは、市役所には動く市役所制度というのがあります。当初、したころは39件だったと思います。それが今現在75件、市民課のいろいろなところ、部署がありますので、その辺の普及を努めたいと思っております。これにつきましてはPRをまたやって、どんどん使ってもらうようお願いしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

補足いたします。

まず、動く市役所制度については、65歳以上の方々が電話一本で、例えば印鑑証明であるとか、住民票を御自宅にお届けをするという制度であります。本格的に行っているのは、日本で武雄が最初であります。思った以上にだんだん広がってきておりますので、この場をかりて、ぜひ市民の皆様方には御活用、かわいがっていただきたいというふうに思っています。これについての広報は、先ほど部長が申し上げたとおり、これからまたふえてまいりますので、市報等できちんとまた広報したいというふうに思います。これが1点です。

もう1点が、やはりまだ議員おっしゃったようにコストが高いんですね。ですので、お隣の韓国が今どうなっているかという、もう自宅で今、住民票、あるいは印鑑証明が取れるようになっているんですね、インターネットとかセキュリティーの関係で。それは、佐賀県庁と共同して研究会が今ありますので、そういった意味で、私はもう、だんだんあと五、六年もすれば、そういう役場とか役所とか、あるいは公民館に行かずとも自宅で取れるというぐらいに今スピードが早くなってきていますので、そういったことも研究会等にきちんと入って、その果実をきちんと受け取りたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、議員と考え方の方向性は一緒であります。

○議長（杉原豊喜君）

古川議員

○7番（古川盛義君）〔登壇〕

動く市役所、聞いたことはあったんですが、どういうことなのか私もよく知りませんで、申しわけないこととございます。ひとつPRをしっかりしていただいて、とにかく利用者がふえるようお願いをしておきます。

それから、教育問題で、給食の問題をちょっと取り上げてみたいと思います。

昨年から物価が上がりまして、学校給食が大変な状態であるということは聞いておりました。今4月から値上げをされると聞きましたが、どれぐらいの値上げになるのか。それから、負担するのは御父兄さんたちでございますので、御父兄さんたちに説明はどうされたのか。そして、十分な御理解が得られてからなのか。そこら辺を御答弁いただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今議員が質問の給食費の値上げにつきましてでございますけれども、今年の4月から市内を、今までは旧1市2町で違っておりましたけれども、統一をして、小学校は月4,100円、中学校は4,700円に値上げをお願いしているところであります。大体月200円から300円の値上げということになっています。その値上げの主な理由は、先ほど言われましたように食材費の高騰等、それから米飯給食を週1回ふやす、こういうのが主な理由でございます。

値上げにつきましては、昨年の10月から学校栄養職員等による調査検討、それから12月、校長、PTA会長等で趣旨を説明いたしまして、武雄市の教育委員会で審議をしていただき、1月に各学校、給食センターの給食運営委員会に諮問をいたしまして協議、そして、値上げ検討結果を1月末をもって保護者あてに趣意書という形をお願いをしたところであります。できるだけ、やっぱりきちっとした説明をということでやったつもりでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川議員

○7番（古川盛義君）〔登壇〕

値上げの件は、そういうふうにして説明をしていただいて御理解は得られているということです。

もう1つ、これはある中学校で聞いた話なんです、給食時間を5分間延長したら残菜がほとんどなくなると。残りがないと。全部食べるということですね。そしたら、今までどうだったのかといいますと、相当数残りよったということでした。それで、武雄市内の給食の残菜調査とか、それから残菜の処分はどのようにされておるのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今年の2月に残菜の調査結果をしておりますけれども、幸い武雄市内の学校では、2月に限ったところだけを言えば残菜ゼロという学校も2校ございました。市内平均をいたしますと、小学校で1日平均1,439グラム、中学校で752グラムが残菜として出ているということでございます。当然のことながら、給食の指導の中で残菜ゼロというものを目指し、そのためのおいしい給食調理をしていただくと同時に、そういう指導もやっているところであります。

それから、残菜の処理方法でございますけれども、生ごみ処理機での堆肥化の部分が大体5校。それから、民間の引き取り業者等で3校。それから、量が少ないところにつきまして

は、生ごみのコンポストボックスによって回収をして、ごみの収集車のほうに出しているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

古川議員

○7番（古川盛義君）〔登壇〕

心配しておったんですが、武雄市内では少ないと。1,400ていうぎ、ほんなちょこつとですもんね。1,400グラムでしょう。1,400グラムていうぎ、ほんのちょこつとですもんね。安心しました。もっと余計あるのかなと私は思うとりましたが、それくらいやったら、いいということはないでしょうけど、ゼロを目指して頑張っていたいただきたいと思います。

そこで、武雄市内の子どもたちが健やかに育つように頑張っていたいておるんですが、これはちょっと答弁は要りませんので、ちょっと聞いてってください。こいば言うぎ長うなっけん。

米です。今、佐賀県の給食界から、佐賀県産の米が多分来よっです。ずっと来よるんです。佐賀県は、給食に対する地産地消の割合は全国一だそうです。一番多いんだそうです。ですが、もうそろそろ、ぼちぼち、武雄産の米を給食に使うてもよかとやなかかと。以前も私、まだ早かて言われたけん言いよらんとですけど、今はそう思います。そして、武雄産の米を食べて、武雄はよかとこばいと、やっぱり市長がごつとい言うごと、子どもたちにそう植えつけんばいかんとやなかかと思ひます。佐賀県産もよかですよ。それはもういっちょん構わんとです。だけど、郷土愛というのは、郷土の、自分の地元でとれたものを食べて生まれるんじゃないかと私は考えております。教育長も、教育部長も、非常に教育に熱心な方でございますので、多分近い将来、検討いただくだらうということをご期待しまして、一応提案としておきます。

それで、昨年、私、若木の川内に上ったんでございます。それで、川内に上ってレモングラスを買いよんさつとを見たとです——昨年ですね。そいぎ、「レモングラスを植えとったらイノシの入らばい」と言われて、去年実は、本当かうそか、わからんもんじやと思ひながら、レモングラスを私の田んぼの土手にずっと植えたとです。そいぎ、イノシシが来ませんでした。これはもう不思議でした。1年やったばかりですので、次の年、なれてどうなるかわからんですけどね、それはもうわかりませんが、昨年は来ませんでした。そいで、レモングラスの商品化は九州大学と連携してやるということをご聞いております。イノシシが好かん、寄りつかんごた薬ばひとつ開発もあわせてお願いしたい。

それで、さきの議会でイノシシが武雄市内に3万頭おるて言んさつたですね。（「4万」と呼ぶ者あり）4万やったですか、ありやすみません。それで、1,500頭とれよつて……（発言する者あり）3万か4万。そいぎですよ……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かにしてください。

○7番（古川盛義君）（続）

そうしたら、4万頭としましょう。1,500とれているわけですね。すると3万幾ら残るわけです。ことしは、ひょっとすれば武雄市内の人口よりふえているのかなと思いうわけです。ふえとうとやなかろうかなと思うわけですが、イノシシの駆除対策はどのように考えておられるのか、御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

年間のイノシシの駆除の頭数が出ておりますけれども、先ほどの1,500頭というのは、あくまでも駆除期間の、武雄でいえば7月から10月までに1,500頭程度ということで、その後、11月から3月までが狩猟期間ですから、その期間も大体、県のデータでいけば大体同じぐらいですから、年間3,000頭ぐらい捕獲がされているということでございます。

それと、駆除の方法でございますけれども、今のところは、いわゆる防止ですね、結局イノシシが入ってこんなような、電気さくとか、あるいはワイヤメッシュとか、そういうことで今対策はされています。これについては、新年度は特に国の補助事業を利用して、今、市内の各地区のほうから相当要望も上がっておりますので、そこらについては対応していきたいということでございます。

それから、先ほどの大学等の研究によってしたらどうかという話ですけれども、佐賀大学のほうにちょっと問い合わせたところ、そういう専門の先生はいないということで、今のところ、県のほうで佐賀県農業技術防除センターというのがありまして、今現在、その方の助言をいただいてやっております。そういうことで、ことしは特に新年度で市長のほうから研究費ということで10万円予算化しますので、そこら辺で対策をやってみたいと考えています。

○議長（杉原豊喜君）

古川議員

○7番（古川盛義君）〔登壇〕

ありがとうございました。イノシシがなるべく来んようにということで、実は山を手入れすれば山に戻ってくれるという話を聞くわけですが、それで、結局今、平成3年の台風ですか、その後放棄して、倒れたまんま置いて荒れ放題の山がたくさんあるわけですが、その山を、森林をです。少しずつちゃんとした森林に戻していけばどうなのかなと。全く下草が生えていない山とか、間伐も何にもされない山、手入れが何にもされない山というのは市内にたくさんあります。私も、実を言いますと、そういうふうに山林をさせておるわけですが、今、言いながら非常に後ろめたい思いをしよるわけですが、（「せんば」と呼ぶ者あり）はい。それで、そういう山林の手入れをしない放棄山、森林と

いいですか、そういうのが多い状況を当局としてどのようにお考えなのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

森林の機能といいますのは、水源の問題とか、あるいは災害、土砂流出防止、それから、最近では地球温暖化防止、それから循環型社会に対する資源とか、そういういろんな機能があるわけですが、最近、議員申されますように相当森林が荒れております。そういうことで申告な状態だと考えています。

それで、うちのほうで調べた内容ですが、現在、森林の面積が1万ヘクタールございまして、そのうち間伐が必要なところが3,300ヘクタールほどありまして、実際間伐をしているところが年間155ヘクタールということで、まだ5%、10%以内の実施状況ですから、今からそういう問題が課題だというふうに考えます。

○議長（杉原豊喜君）

古川議員

○7番（古川盛義君）〔登壇〕

森林というのは、地球温暖化や二酸化炭素の減少というのに非常に役立つということでございます。そこで、森林の整備をするときに種々の補助事業があると考えられますが、そういう補助事業というのはどのような補助事業があるのか、教えていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

補助事業はいろいろありますけれども、まず国の補助事業の制度を申し上げますと、今現在うちのほうでも取り組んでおりますけれども、まず森林を守る交付金事業というのがあります。これについては、森林の荒廃を防ぐために計画的に森林整備を行うということで、内容的には森林の境界を明確にするとか、あるいは歩道、作業道、除草、補修、そういうのに使うということで、これについては森林の施業計画が策定をされているところで、活用をしております。

それからもう1つは、里山エリア再生交付金というのがありまして、これにつきましては特に過疎化、高齢化、そういうことで地域の活力が低下をしておるという状況の中で、造林事業とか、あるいは森林の手入れを行う事業でございまして、これについては植栽、下刈り、間伐、枝打ち、そういう事業に活用しております。そのほか県のほうでもいろいろされております。

それからもう1つは、今県のほうで佐賀県森林環境税というのを徴収されております。こ

れについては、個人でいけば、県民税の均等割に500円を上乗せして取る税金でございますけれども、これについては3つほど事業がありまして、まず荒廃森林の再生の事業、それから重要な森林の公有化に対する支援、それから県民参加の森づくり事業ということで、この3つの事業に充当をするような事業でございます。これについては、20年度から24年度までの5カ年という事業になっております。

それからもう1つ、これについては各地区で利用されているさが緑の基金助成事業ということで、これは募金による、それを原資に各地区の緑化事業に充てていると、こういうふうな事業がございます。

○議長（杉原豊喜君）

古川議員

○7番（古川盛義君）〔登壇〕

金がかからずに森林整備に取り組めるよう、また希望の持てる林業、すばらしい森林整備ができるようお願いをいたしておきます。

武内にも、きょうこれはいただいたんですが、この5月号なんです、ちょっとこれを見ていただきたい。平成5年に設立されました武内森林会というのがあります。5月号にでかど載っとるんですが、今会員が21名で、森林の手入れとか林道の整備とかいろいろやっていただいておりますが、その合言葉が「ウィーラブフォレスト」ということでございます。

林業も農業も非常に大変な時期でございます。これをやっておる人が大体みんな周辺部の方方でございます。周辺部の皆さんに元気がなければ武雄の発展はないと私は思います。それで、今後武雄が発展しようと思うたら、周辺部の皆さんに活力が出るような施策をしていただいて、そして周辺部の方は、結局まちで使わんと、武雄のまちはよそからばっかい呼びよったって発展せんわけです。ですから、まず地元で、さっき給食のときも地産地消と言いましたが、そういう理念を観光、いろんな面に利用しまして武雄が発展することを願ひまして、私の一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で7番古川議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程並びに市政事務に対する一般質問はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 15時27分